

2020 年 2 月 4 日

会員様ならびに会員保護者の皆様

JSS スイミングスクールおゆみ野

支配人 有賀 幹洋

営業日数変更のお知らせ

春寒の候 会員様、並びに会員保護者の皆様におかれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当スイミングスクールは 2014 年 9 月のオープン以来、本年 9 月で 6 年となります。

創立以来、地域の多くの方々にご利用頂き、水泳と水中運動の普及、そして皆様の健康増進の一助を担おうと念じ、運営して参りました。

お陰様で順調に健全運営をさせて頂いております事は会員様、保護者様をはじめ地域の皆様からのご理解ご協力がある事の事と心より感謝し、職員一同重ねて御礼申し上げます。

さて、皆様ご承知の通り、本年度 4 月より政府の重要政策の一つである『働き方改革』の推進が義務化され、弊社でも積極的な有給休暇の消化や長時間労働の是正、労働生産性の向上に努めて参りました。

しかし、経費に大きく影響する形となり運営を圧迫しかねない状況となりました。

そこで改善策として休館日を増やす事で対応させて頂きたいと考え、2020 年度より現在の年間 46 週制のレッスン回数を 45 週制へ変更させて頂きたく、お知らせする次第で御座います。

誠に勝手なお願いで申し訳ございませんが、何卒諸事情をご覧察のうえ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬具